

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	病児・病後児保育事業			事業コード	0476
所属コード	065500	課等名	子ども未来課	係名	管理係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	津久井 絵理子	内線番号	2582
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系(旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	保育環境の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 2 項 1 目病児・病後児保育事業（009-02）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 8 年度
根拠法令等 (H26)	「保育対策等促進事業の実施について」の別添 3 「病児・病後児保育事業実施要綱」、盛岡市病児・病後児保育事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

保育に欠ける病気治療中又は回復期の児童を一時的に預かり保育を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

保育サービスの向上を目指し、既に自主事業として事業を実施していた たんぽぽ病児保育所に平成 9 年 1 月から委託を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

現在は、病児・病後児対応型 3 施設、体調不良児対応型 2 施設で事業を実施している。
保護者の就労形態の多様化等により、利用者は今後も増加すると考えられる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

保育に欠ける病気回復期及び病気の回復期に至らないおおむね 10 歳未満の児童（病児・病後児保育）

保育所に通所しており保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童（体調不良児対応型）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 保育所延べ入所児童数	人	68,742	70,400	72,541	74,682	73,702

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

事業委託施設（たんぽぽ病児保育所、虹っ子ケアルーム、病児保育室「ままぼけっと」）において、病気の治療中又は回復期にあることから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難である児童を一時的に預かる。

また、なかの保育園、津志田保育園において、病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）を実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 実施施設数	か所	5	5	5	5	5
B 委託料額	千円	43,957	44,056	44,118	41,968	44,093

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

保育に欠ける病気治療中又は回復期の児童を一時的に預かり保育を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 延べ利用児童数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	3,619	3,874	4,099	4,237	3,898

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①国	千円	13,340	13,341	12,636	13,358
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	27,267	27,232	25,855	27,523
	⑤その他(収納額＋滞繰分)	千円	3,863	3,897	3,922	3,653
	A 小計 ①～⑤	千円	44,470	44,470	42,413	44,534
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	576	576	576	576
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,304	2,304	2,304	2,304
計	トータルコスト A+B	千円	46,774	46,774	44,717	46,838

備考:「⑤その他」における収納額は5月末以降に確定するため、H26 実績についてはH25 の収納率から算出している。

(H26 調定額×H25 収納率)

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：病気の治療中又は回復期で家庭保育ができない乳幼児等を適切に保育することにより、乳幼児等の福祉の向上及び保護者の子育てと仕事の両立支援を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である

「妥当である」とする理由：その他

理由：国において、実施主体を市町村と定めている。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

「妥当とする理由」：その他

理由：国の要綱において、病児・病後児保育事業については家庭保育に欠ける概ね 10 歳までの乳幼児等、体調不良児対応型では事業実施保育所に入所している児童と規定されており、対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：年々利用者が増加している中で廃止した場合には、保護者の就業へ影響を与えるなど子育てへの不安や負担感を増大させることとなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

その内容：事業実施施設を増やすことにより、増加する需要への対応や利用者の利便性の向上を図ることができる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 受益機会の適正化余地

公平・更正である

理由：病児・病後児保育事業については、家庭保育に欠ける概ね 10 歳までの乳幼児等と規定されているが、その他の制限は無いため受益の機会は適正である。

② 費用負担の適正化余地

公平・更正である

理由：保護者の負担能力に応じた利用料を設定している。

(4) 効率性評価

① 事業費の削減余地

削減できない

理由：事業費の大部分を占める看護師配置にかかる人件費を削減することは困難である。

②人件費の削減余地

削減の余地がある

その内容：事業実施施設で利用料の徴収を行うことにより，納付書作成等にかかる人件費が削減できる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て、若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	保育環境の充実	コード	2-1

（2）改革改善の方向性

病児・病後児保育事業実施施設で利用料を徴収する体制とする。市においては利用料調定事務，納付書作成事務，利用者にかかる委託料の支出事務がなくなり，事業実施施設においてはサービス提供時に利用料収入を得ることができる。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

現在の料金体系では「生活保護世帯であるか」，「住民税非課税の母子家庭等であるか」を判断して料金の決定を行う必要があるが，現状ではサービス利用時にそれらを確認する手段がない。施設で利用料を徴収している他都市の状況を調査するなどし，利用料を即座に判断できる体制を整備することが不可欠である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

利用児童数が実施施設ごとにばらつきがあることから、実態調査を行い，課題等を検討し利用者の利便性を図る必要がある。利用料徴収の改善については，施設の理解と協力及び利用者の世帯状況の確認が不可欠であるため，手順を踏んだ検討をしていく必要がある。